

申29号 組合員一人1要求運動に基づく申し入れ交渉経過④ 〈宮城野運輸区〉

13 項、宮城野運輸区の職場内の休憩スペースについて、ゆっくりと休めるスペースがなく、ロッカールームで横になるなどしている現実がある。休憩スペースを増設すること。

〈回答〉必要な設備は整備していく考えである。

(組) 宮城野運輸区は、かなりスペースも狭くて、畳の部屋があっても四畳半か六畳くらい。どうしても横になりたいという要望も多くて、下のロッカー室で見えないような場所で休んでいる状況。万が一、出場遅延の心配が出てくるのかと思う。ロッカー室で寝るのはどうなのかと要求を出させて頂いた。

(会) 間内改良というところで、スペースの見直し等やってもらってる部分はあるが、リクライニングチェアとかもいずれ届くとは思いますが、間内改良をするとスペース的にはチェアが3つくらいは置けるようにはなると思う。乗務員には過度に緊張して乗られてる部分は多々あると思うので、休めるところということは、こちらも思っている。間内改良していきながら、また課題が出てくれば検討させていただく。

現状のスペースでは不十分であることを労使双方で確認！改善の必要性を訴えています。

16 項、全乗泊において、女性用のお風呂場、シャワー室が少ないため、順番待ちをしており、睡眠時間に影響している。増設を行うこと。

〈回答〉必要な設備は整備していく考えである。

(組) : 東塩釜はシャワー室が足りないという話が毎回出ている。必要な設備は整備していく考えということだが。

(会) 現状としては一つしかないという認識は運車としても持っているが、お風呂だけではなく、色んな所の順位付けという部分で、女性が多い職場でもあるので、時間は掛かるかもしれないが、いずれ整備していかなければというところで検討はしているので、そこはご承知おき頂ければと思う。

(組) 乗泊も含めてだが、他の乗泊は何とかなっているが、東塩釜は勤務操配で何とかやっているという状況。

(会) 女性の働ける場所を新しく作るのは、ある物を拡大していくというような色んな視点はあると思う。様々見ながらの設備投資となると思っているが、勤務指定の段階で色々ご不便をかけているのは認識したが、こう言った事情もあるということも承知して頂きたい。

職場からの切実な意見を訴え、問題認識を一致！